

第1回名勝円山公園保存管理計画策定委員会 議事録（要旨）

日時：平成26年11月21日（金）9：30～12：00

場所：職員会館かもがわ 中会議室

1 開会

（1）あいさつ

（藤原局長）

- ・本日は、「京都市名勝円山公園保存管理計画策定委員会」を開催させていただき、心よりお礼申し上げます。また、開催に先立ち、本委員会の趣旨に賛同の上、委員就任を快諾いただいたことも感謝している。
- ・円山公園は128年前、明治19年に本市で最も古い都市公園として開園され、その後大正2年から3年にかけて7代目小川治兵衛に公園の大改良をお願いし、昭和6年には公園のほぼ全域が名勝指定を受けて、今に至っている。
- ・京都も紅葉のピークを迎えており、国内外から多くの来訪者を迎えることができ、円山公園は市内でも特に多くの方に人気があり親しまれている公園となっている。
- ・一方で、近年では施設の老朽化が相当進んでいる事に加え、樹木の成長により眺望が悪くなっているなどの諸課題が発生している。
- ・平成32年には、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、増々京都は多くの来訪者を迎えることができると期待している。また、2年後には当公園の開園から130周年という記念すべき節目を迎えるという事もあり、この機会に本委員会において助言をいただきながら、再整備（修復）に取り組み、京都の魅力の向上に努めていければと考えている。
- ・円山公園の再整備（修復）に関しては、基本的には元の形に復元することになると思う。それに加えて今後50年後・100年後の方々にも親しみ愛されるような公園となるような新たな魅力づくりについての様々な提言もいただきたい。
- ・名勝円山公園の保存管理計画の策定、その指針の検討に加え、京都市としては円山公園の利用のあり方・適正化という事も同時並行で取り組んで参る決意である。

（2）出席者の紹介

（3）委員長の選任

- ・尼崎博正氏が委員長に就任

2 議事

（1）計画策定の背景と目的について・名勝山公園の成り立ちと現状について

1）委員長就任のあいさつ

（尼崎委員長）

- ・それでは、次第に従い進行して議事を進行していきたい。
- ・本委員会は、円山公園の価値というものを保存しながら、新しい魅力を発見し、それを50年後・100年後に伝えていく、重要な保存管理計画の策定場である。各方面から知恵を出し合いながら良い計画が出来ればと思うので、宜しくお願いしたい。

2) 資料説明

- ・事務局から、資料1・資料2・参考資料：名勝指定範囲の説明。

3) 質疑応答

A

- ・只今の説明について、質問や意見を伺いたい。

B

- ・園内東部一体の改良工事は、大正2年から大正3年にかけて8代目植治が行った。なお、7代目植治が明治31年から明治40年にかけてひょうたん池周辺の改良工事に携わっている。その経緯を踏まえ、資料を修正いただきたい。

A

- ・7代目植治、8代目植治がどのように円山公園の改良工事に携わったのか資料があれば提供いただきたい。

C

- ・資料1で、「再整備（修復）及び適切な維持管理を実施していく」と記載されているが、再整備（修復）をどのような形で進めていくのか、また、維持管理をどのような方針の元に進めていくのか、まず委員会で共有すべきではないか。

D

- ・今回の「保存管理計画」は、大きな方針を出す事が本来の目的で、再整備（修復）をどうするかなど、細かい部分は次の段階になる。
- ・しかしながら、今回、なぜ保存管理計画を策定しないといけないのかという目的に関しては、しっかりと共有しなければいけない。
- ・保存管理計画の策定にあたっては、円山公園の、文化財としての本質的な価値をどう捉えるかが一番重要である。市として「文化財保護」についての考え方を整理することが「保存管理計画」の目的だと思う。
- ・なお、昭和6年当時の名勝指定理由に記載されている状況から、経年的にも変遷している。そのことによって、本質的価値も当然変化している部分もあると思うので、保存管理計画で把握していきたいと考えている。

A

- ・まずは、京都市として、名勝円山公園をどのように保存管理していくのか、その目的を共有すべきとの指摘があった。
- ・その前提条件として、名勝としての価値がどこにあるのか、その価値をどのように保存管理し、高めていくための再整備（修復）を図るのかという事をしっかり筋を通して議論を深めていきたい。

E

- ・今回の資料は、ハード面での整備を中心にどの様に進められてきたのかを整理いただいたと理解している。なお、円山公園の場合、市民の利用が非常に大きな意味を持った名勝であるという事で、他の名勝とはかなり性質が異なるものである。資料のある範囲で結構なので、どのような利用がなされて来たのかについて一度整理してほしい。利用面は、円山公園の本質的価値を語る上では欠かすことのできない事項である。

A

- ・円山公園の今後を考える上で、利用という位置づけは重要である。
- ・名勝指定範囲であるが、指定文に「界ス」という文言もあるとおり、大谷祖廟の参道は入っていないのではないかと。

D

- ・名勝は地番指定であるため、現状においてその範囲は明確でない場合が多い。文化庁では名勝指定範囲の確認作業をおこなっている事例もある。なお、調査をおこなっても、指定当時の範囲を明確に把握できるかどうかはわからない部分もある。
- ・しかしながら、保存管理計画では名勝域を確定しないと保存管理できないので、この委員会の中で確定しないといけない。

A

- ・面積であっているかどうかではなく、指定文に記載されている内容から、大谷祖廟の参道が名勝指定範囲に含まれるとは読み取りづらい。

D

- ・該当箇所を境内地と考えるなら入っている。指定地番一覧に該当箇所が含まれるならば名勝指定範囲であるということだと思うが、現状としては大谷祖廟の参道である。

A

- ・市文化財保護課の精査を待って、本委員会としても指定範囲を確認したい。

C

- ・短期的プログラムとして、開園 130 周年や東京オリンピックに向けて、どのような対応をしていくのか。
- ・保存管理計画であるので、その取り組みは中長期的な範囲に及ぶと思うが、京都市としてどのような方針で事業をどこまで進めていきたいのか。

(事務局)

- ・資料 1 に全体スケジュールを提示しているが、短期的には、保存管理計画に基づいた再整備（修復）を平成 30 年までに行いたい。

- ・中長期的には、円山公園の本質的な価値を踏まえて修復すべきものはしっかり修復し、50年さらには100年にわたり皆様に愛されるものにしていきたい。その部分についてこの委員会あるいは来年から予定している利活用の委員会の中で議論させて頂いて、30年までに新しい形の円山公園にできればと考えている。

A

- ・一連のスケジュールに基づき、次回以降の委員会で、京都市としての方針が示され共有が図られていくことだと思う。
- ・中長期的な取り組みを行うためにも、保存管理の方針をまずしっかりと作らないといけない。

(2) 名勝円山公園の課題について・名勝円山公園の保存管理の方向性について

1) 資料説明

- ・事務局から、資料3・資料4について説明

2) 質疑・応答

A

- ・本質的価値が何かという事を中心にしながら、意見や指摘をいただきたい。
- ・資料4の保存管理の考え方については、まずは、1と2が基本で、その上で3から5について利活用を含め実現を図っていくものであると考える。
- ・1と2については、名勝円山公園の本質的価値をしっかりと把握した上でないとできないので、考え方のなかでも1と2が最も重要になってくる。

D

- ・本質的価値を構成する要素について、区域区分毎に検討する必要がある。今後、議論を深めるためにも、より具体的な要素として整理する必要があるのではないか。
- ・その中で、コアになる部分を、もう少し浮き上がらせた方が良いのではないか。

A

- ・構成要素に関して次の段階になるので、構成要素を抽出すればもっと大きな話になってくると思われるので、この話は次回委員会で議論をしたい。

B

- ・円山公園は、明治から大正時代にかけて、様々な面において京都市が変容していくなかで、市活性化の取り組みの一環として、平安神宮や岡崎公園、円山公園における整備等が図られた。また、日本の公園行政においては、世界文化都市の仲間入りを目指して、東京の日比谷公園や大阪の天王寺公園が整備され、その次に円山公園ができたという歴史的経緯も重要である。

A

- ・円山公園の成立過程については、資料4の本質的価値の2点目に整理されている。円山公園の成立過程も特色として他公園と比較していこうということだと思う。

C

- ・資料にも記載されているが、「歴史的に眺望と庭園美」が円山公園の最大の特色と言える。また、「京都の東山を背景に洛中市内を眺望する」という地形の中に成立したのが円山公園である。ここに利便性や公園の機能があり、都市部にありながら集約された文化的な価値のある都市公園は、極めて特色のある公園である。
- ・これを背景にしながら、今後の再整備計画を考えていかなければならない。
- ・円山公園の歴史的・文化的・自然的・風土的背景を踏まえた中で、都市公園として文化財の保存を図るべき区域と、市民公園として利活用に供するべき区域を想定していると思う。本委員会ですべての区域について詳細に議論をしているとスケジュール的にも間に合わないのので、本委員会では、ディテールに触れずに、全体での円山公園の今後の利活用も含めたあるべき姿というものについて、委員会で主な方針を定めるとして、議論を深めていく必要があるのではないか。

A

- ・資料4の本質的価値について、他に指摘や意見はあるか。

E

- ・資料では、本質的価値についてよくまとめられている。しかしながら、円山公園の立地を考えると公園単体で成り立っているという場所ではなく、周辺との関係を重視して考えないといけない。
- ・再整備（修復）計画になると、公園の中だけの話になると思われるが、整備にあたる前提として周辺を含めた公園の位置づけをはっきりさせておく必要があるのではないか。
- ・また、保存管理の考え方で、5項目を並列としているが、各委員からの意見のとおり、1と2の保存管理、3、4及び5の利用と制度の見直しを、少し切り分けて、「価値をしっかりと共有して評価した上で、今後どうしていくのか」という2段階で整理する方が、整理しやすく考えやすいのではないか。

A

- ・並列は少しわかりにくくので、1と2の本質的価値と、それを実現するための新しい展開である3、4及び5であるという位置づけで整理すること。
- ・また、資料で、もう少し円山公園の広がりや、地域的・文化的・時代的な広がりを感じられるような位置づけを明確にしたほうがよい。
- ・成り立ちについては、市民と共に生きてきた公園の姿を整理してほしい。
- ・参考資料1の現況把握図の中に、一時占用許可物件や動線の話などがある。この資料は、今後、保存管理計画を検討する上で、重要な情報である。

B

- ・私は、小さい頃から円山公園は遊び場で、昔はもっと親しみがあつた。最近は広場だけで活用していて、木が生い茂っているため、治安が悪いように感じる。

- ・円山公園は、昔の資料などを見るともっと公園らしい広々とした公園で全体が見渡せる明るい公園であった。
- ・公園は、公の園であるが幸せの園であってもしいのではないか。色んな方が行って楽しめ、印象に残る、雰囲気大切に公園づくりを進めることが望ましい。現状としては、ただの通過の場所になっているので、足を止めてもらえる公園にしていきたい。

A

- ・利用に関する歴史的な部分を追加した方が共有しやすい。
- ・公園の課題について、再度、説明いただきたい。

(事務局)

- ・資料3の6頁から8頁を説明

A

- ・公園の課題は、構成要素と一体でない議論しにくい。
- ・現状としては、表土の流失や護岸の痛みが大きく、管理不足が目立っていることは理解できた。
- ・維持管理不足の点も重要であるが、経年劣化の問題や利用の為に新しく付け加えた物など、名勝円山公園として構成要素が必要か、不要なのかを判断できるよう資料を充実してほしい。

C

- ・円山公園の場所性をどう考えるのかは、重要な視点である。
- ・また、課題については、管理不足のため発生している事象も多いので、費用さえ確保できれば解決できる部分も多い。
- ・公園の文化的な利便性も考えて、サインや植栽管理が適切であるのかは重要な点である。
- ・これからの話はかなり絞った形でやらないといけない。管理の中で簡単に対応できるものに関しては省いて、行政で対応するという整理が望ましい。

A

- ・現地を一緒に見るという事は重要である。

(事務局)

- ・次回委員会で現地視察を予定している。

B

- ・植治の庭と言われる事は植治の手入れが出来ていないので恥ずかしい。公園として維持管理はされていると思うが、植治流の手入れを抜きにして植治の庭と言われる事は困る。本委員会を通じて、植治の庭としての手入れの仕方についても協力できる部分はしていきたいと考えている。
- ・なお、一番肝心の事は、水の量が少ない事である。疎水と京都の山・空が円山公園の庭づく

りには大切である。それが今はバラバラになっている。

A

- ・ 次回の構成要素の中で、論議していければと思う。特に水は構成要素の中で重要なものとしてリストアップされてくると思うので、その時また詳しい話を頂戴したい。
- ・ 保存管理の考え方は、5項目が並列ではなく、立体構造として資料を再検討すること。また、次回委員会では、各区域における構成要素を含めた具体的な議論を深めること。その点を現地で確認することが必要であることが本日の主な意見であると思うがいかがか。

E

- ・ 「あるべき姿」に再整備（修復）するという文章が資料に出てくるが、その「あるべき姿」が本委員会として共有できているのか。
- ・ 資料3で例示された課題が具体的な事象であったために、あるべき姿としての大きなイメージを共有する部分、保存管理の考え方と課題の間をつなぐ部分が抜けているように感じられる。
- ・ 本質的価値があり、あるべき姿があり、それを構成する要素がある。それを、今後どのように再整備（修復）していくのかというストーリーの中で「あるべき姿」というのが、どういうものなのかがまだ共有できていないように感じる。
- ・ 例えば、植治が作った庭としてみた場合、その当初に作られた庭に戻す事が本来のあるべき姿と考えられているのか。その辺を共有できているのか。特に公園部分はかなり時代によって姿が変わっている。このような場合、あるべき姿とはいつの時代の状態を指すものなのか。
- ・ 建造物の場合は、当初図面があって、のちに付け加えられたものの図面がある。しかしながら、再整備（修復）を図って必ずしも当初に戻す訳ではない。場所と建物が一番愛されていた時代や、復元するための資料が多く残っており全体像を把握しやすい、また、出来る時代に戻すというやり方が主流である。
- ・ 一定のあるべき姿を共有した上で、どう再整備（修復）を図っていくのか。そのことについて、計画にどう反映されていくのかの部分について充実すべきである。

A

- ・ あるべき姿をきちっとしたデータや状況に基づき、考慮しながら行う事は公園整備も同じである。本日の委員会では、その部分について共有できていないので、具体の構成要素の整理を進めるなかで、わかり易いストーリーとして、各区域でどのようなあるべき姿を共有していく必要があるのかを整理した資料を提示いただきたい。

(京都府)

- ・ 文化庁からは、事前説明の際に、本日各委員からの指摘があったのと同様、本質的価値を確認する際に、構成要素毎の確認が必要であるとの意見があったことを報告する。
- ・ また、名勝円山公園の保存管理計画は、公園の保存管理計画ではあるが、社寺や周辺の施設と関わりも深い。そのような点も踏まえ、構成要素として周辺地域と関わりのある部分、ない部分を確認してほしいとの意見があった。

- ・なお、名勝指定範囲の確定については、府も協力していきたいと考えている。

A

- ・今回の資料は、建設局がどうしていきたいという思いが入っていると思うが、それはむしろ本質的価値・周辺との関係・全体像を次回共有した上で、その次にもっと明確に主張頂けたらいいと思う。
- ・ベースをきっちり共有した上で、こうしていきたいという意見を伺いたい。
- ・以上で、進行を事務局に返す。

3 閉会

(1) 第2回委員会の日程調整

- ・2月7日（土）午後で開催することとした。
- ・なお、会場については後日連絡することとした。

(2) 閉会